



東戸塚9条の会・結成20周年記念のつどい(2025.10.18東戸塚地区センター)

戦争につながる「スパイ防止法」に反対 海渡雄一弁護士を講師に学習会を開催

10月21日の臨時国会で高市早苗氏が首相に選ばれ、高市政権が発足しました。これに先立ち、公明党は10日に連立離脱を表明し、自民党は20日に日本維新の会と新たに連立を組みました。

自民党と日本維新の会は連立政権合意書には、「インテリジェンス・スパイ防止関連法制について25年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる」とあり、国民民主党や日本維新の会、参政党もスパイ防止法の整備に向けて動き始めています。

東戸塚9条の会は10月25日、^{かいど}海渡雄一弁護士を講師に招いて「スパイ防止法」の学習会を開催しました（日本キリスト教団神奈川教区と共に）。

講演より 私たちが「内閣情報局（JCIA）」の設置を含む「スパイ防止法」に反対する根本的理由は、憲法9条の理念と相いれないからです。「スパイ防止法」は、世界を敵と味方に分け、敵の情報をスパイで得ようとする考え方方に立ったものです。

市民による自由な国際交流活動や学術研究などを政府の監視下に置き、活動を制約しようとするものであり、最終的には思想信条の自由の制約にまで行き着く危険もある、きわめて問題の多い法律なのです。

確かに、欧米各国はどこも情報機関があり、独立国が情報機関を持つのは当然という意見もありますが、戦後の世界の軍事紛争の多くが、情報機関の謀略に端を発しているといえます。

憲法9条によって戦争放棄を定めている日本には、戦争遂行のための機関である情報機関は必要ないし、このような機関は創設するべきではありません。

法案は早ければ秋の臨時国会、遅くとも来年の通常国会に提出される可能性があります。「スパイを防止する」というネーミングに惑わされることなく、反対の声をあげていきましょう。

東戸塚9条の会 20周年記念のつどい開催 憲法9条の重みを再確認

「東戸塚9条の会」は、2005年5月の結成から数えて今年で20年。10月18日に記念のつどいを開きました（参加者35名・写真下）。ビデオ「9条を抱きしめて」を上映後、参加者で意見交換を行いました。

「戦争のことを知らないし、友だちと話したこともない。学校でも教わらなかった。教育が必要。半径1m範囲のことしか話せない……」という大学生の発言がありました。戦争について家族や身近な人たちと話し合うことの大切さ、教育の必要性を訴える声は参加者の心に響き、今後の活動の課題が浮き彫りになりました。

ビデオに登場したベトナム帰還兵が憲法9条に出会った時の場面などを通じて、あらためて憲法9条の重みを再確認したとの感想も寄せられました。



学習会講師の海渡雄一弁護士（2025.10.25日本キリスト教団・蒔田教会）。QRコードは当日の講演のYouTube動画。

自維連立 高市新内閣発足

保守色強い改憲・タカ派政権となる危険

10月21日、臨時国会で高市早苗・自民党総裁が首相に選出され、高市新政権が発足しました。初の女性首相の誕生です。26年間続いた自公連立が解消に追い込まれ、それに代わる自民党と日本維新の会による連立政権の発足となりました。

この政権は、戦後の歴史の中でも際だって保守色が強く、軍事優先を突出させる改憲・タカ派政権となる危険があります。

10月20日に両党が交わした12の政策テーマを記した政権樹立合意文書には、改憲、軍事優先の反動的政策がずらりと並んでいます。

憲法改定への条文起草委員会設置

合意文書では憲法に関して、憲法9条改定や、緊急政令など緊急時を想定した緊急事態条項創設などを列記し、改憲に向けた条文起草協議会を設置するとしました。

- 憲法9条改正に関する両党の条文起草協議会を25年臨時国会中に設置。
- 緊急事態条項（国会機能維持・緊急政令）について憲法改定を実現。25年臨時国会中に両党の条文起草協議会を設置し、26年度中に条文案の国会提出をめざす。
- 2026年国会で「日本国国章損壊罪」を制定。

安保3文書前倒し、防衛装備5類型撤廃

外交・安全保障では安保3文書の前倒し改定を明記しました。これはアメリカから求められているGDP比3.5%への軍事費増を意識したものとみられます。さらに、長射程ミサイルを搭載した潜水艦の保有、そして殺傷能力を有する武器輸出を制限している防衛装備移転3原則の運用方針である「5類型」の撤廃も明示しました。

- 戦略（安保）3文書を前倒しで改訂。
- 反撃能力を持つ長射程ミサイル等の整備・陸上展開先の着実な進展、長射程のミサイルを搭載し、次世代の動力活用したVLS搭載潜水艦の保有を推進。
- 26年通常国会で「防衛装備移転3原則の運用方針」の5類型を撤廃、防衛産業に係る国営工廠を推進。

自民・維新が合意した12の政策

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ①経済財政政策
ガソリン税の暫定税率
廃止など | ⑦食料安保・国土政策
メガソーラーの規制など |
| ②社会保障政策
社会保険料引き下げなど | ⑧経済安保政策 |
| ③皇室・憲法改正・
家族制度など | ⑨人口政策・外国人政策
土地取得規制の厳格化など |
| ④外交安全保障政策 | ⑩教育政策
高校教育無償化本格実施など |
| ⑤インテリジェンス政策 | ⑪統治機構改革
“副首都構想”など |
| ⑥エネルギー政策
原発再稼働の推進など | ⑫政治改革
衆院議員定数の1割削減など |

スパイ防止法制定

情勢分析と意思決定のための情報収集機関であるインテリジェンス政策については、スパイ防止関連法制の成立を明記しました。

参政党の神谷代表は参議院選の街頭演説で、公務員をやり玉に挙げ、「極左の考えを持った人たちが社会の中枢に入っている。極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法だ」（7月14日）と述べています。思想信条を侵害する極めて危険な治安立法だと言えます。

- インテリジェンス・スパイ防止関連法制について25年に検討を開始、すみやかに法案を策定、成立。

議員定数削減、政党法の検討

政治改革の項目では、企業団体献金禁止問題は先送りし、少数意見を切り捨てる議員定数の1割削減の成立を持ち出しました。さらに、結社の自由を侵害し国家統制につながる政党法制定の検討を進めるとしました。

- 政党法の検討を進める。
- 1割を目標に衆議院定数を削減するため、25年臨時国会に議員立法案を提出、成立をめざす。

5類型の活動向けに輸出解禁が想定される殺傷武器



平和川柳

解党的 出直しやめた 新党首
新与党 たらむスパイ 防止法
法の先 治安維持法 いくさ道

9の日宣伝

11/9(日)13:00-14:00
12/9(火)17:00-18:00
東戸塚駅

勉強会

11/8(土)10:00-12:00
12/13(土)10:00-12:00
東戸塚地区センター

ホームページも見てね！

No.241
発行:東戸塚9条の会
045-823-9211伊藤

